



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 社会学研究科 社会学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	東洋大学大学院中長期計画書(大学院改革タスクフォース)	・2013～2016年度中期目標・中期計画は適切に実行され、実績や成果をもとに次の中長期計画へ適切に反映させることができた。 ・2017～2023年度中長期計画は適切に実行を開始している。また、実行責任体制及び検証プロセスは明確にされ、適切に機能している。具体的には、各月に開催している社会学研究科委員会にて、適宜、進捗状況などを専攻長が報告し、委員会全体にてチェックを行っている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録 (平成30年4月～7月)	・年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をはかり、また全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度実施予定の調査でも、専攻の目的に関する項目について回答を求める予定である。 ・理念・目的の適切性の検証は、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を進めている。	B	・本年度後期に学生に対する調査を行うべくワーキング・グループで検討している ・毎月の研究科委員会の終了後、ワーキング・グループの会合を開催し、議論を進めている	2018.12
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会学研究科委員会議事録 (平成30年4月～7月)	・理念・目的の適切性の検証の主体および組織は研究科委員会となっている。 ・権限、手続、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を進めている。	B	・ワーキング・グループの会合を定期的に開催し、議論を進める	数年のスパンで検討する。

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録（2018年1月22日） ・本学ホームページ・社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy)	研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・社会学研究科委員会議事録（2018年1月22日） ・大学院要覧2018(p.127-134)	研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている。社会学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されている。			
		18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧2018 ・研究科授業時間割2018	必修科目など主要な授業科目はすべて開講している。基礎的科目を一年時に配置している。基礎科目、研究法科目などを各年次に体系的に配置している。とくに、社会学では方法論が多様なので、フィールド調査、エスノグラフィ、統計、文献研究など幅広く、かつ十分な科目配置をしている。前期・後期とも講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している。指導場所、時間等は時間割に明記されている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018	・講義・演習科目および研究指導科目では、それぞれのシラバスに示されるように、専門分野の高度化に対応した最新の教育を行っている。 ・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、年度末に特別講師を招いたセミナー、および懇親会を開催している。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018	教育課程は、研究科および社会学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、学生に期待する学習成果は各科目のシラバスに明らかにされている。適宜、学内のキャリア担当と連絡をとり対応し、専攻内の教員間では委員会などで密に最新状況を知らせる。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018 ・社会学研究科大学院生の研究・教育 ・学生生活に関する調査結果報告書2013	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。そのなかで、学位論文作成指導も従前におこなっている。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018 ・社会学研究科授業アンケート報告書	教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。基礎科目を置いて、院生の資料読解能力や調査研究能力の向上を図り、また博士前期課程を3つのコースに分けて院生のニーズに応じている。適宜、学部とも連携したFD活動で教員の意識を高めている。	A		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018	上述の点と重複するが、各科目はカリキュラム・ポリシーに従い、それぞれの学習到達目標に照らし適切な教育方法を用いている。適宜、学部とも連携したFD活動で教員の意識を高めている。	A		
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018	研究科・専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準とならないよう、教員間で意見交換をし、チェックしている。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・社会学研究科学位請求論文審査内規 ・大学院要覧2018 ・研究科委員会議事録	研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には 大学院要覧を通じて要件を周知している。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・本学ホームページ社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) ・研究科委員会議事録	ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関してはこれに則った授与が行われている。	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・本学ホームページ社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy) ・研究科委員会議事録(2015年1月19日)	・学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな論議の中で報告・論議し、学位を授与している。とくに研究倫理については、主指導の教員はもちろん、教員全体で問題が起きぬよう意思統一している。年度末などに開催する院生セミナーでも、学位論文執筆にあたっての注意点を強調するようにしている。 ・修士号の授与に関しては、研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切さの検証や改善に向けた論議を行っている。	B	適宜、研究科内で改革ワーキング・グループなどを組織して右の事項に関する議論を深める。	2019.4

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・日本学術会議分野別参照基準(2017.10.03時点) ・大学教育再生加速プログラム(AP事業)取組概要(抜粋) ・H29学長フォーラム基調講演 関西国際大学濱名先生講演資料	・既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、ワーキンググループで検討中である。そのために、卒業時アンケートを活用している。	B	・学習成果を測定するための評価指標をワーキンググループで定める。	2019.2
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・東洋大学認証評価結果(第2期)	・東洋大学認証評価結果(第2期)に基づき、研究科内で必要に応じて責任主体・組織を設け、年1回カリキュラムの点検・評価をしている。 ・点検・評価結果を各カリキュラム執筆者にフィードバックして、改善に役立てている。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・研究科委員会議事録	・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性は、定例の研究科委員会において、適宜、検証し、その際には責任主体・組織、権限・手続を明確にしており、またその都度、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げることを意識づけている。	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学生アンケート	教育内容・方法の工夫や改善については、各教員の取り組みに留まり、特に組織的な取り組みはされていない。	B	来年度、高等教育推進センターとの協働で、FDを開催する。	2019年度内

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・本学ホームページ社会学研究科の教育方針 (http://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/policy)	研究科や専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえ設定された。その後の論議でも修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか・検討・確認されている。①入学前の学習歴、②学力水準、③能力等の求める学生像、④入学希望者に求める水準等の判定方法については、とくに入学試験の作問と実施の際に各コース内で検討している。			
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項2018 ・本学ホームページ 大学院への学内推薦入試について (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend.html) ・大学院専攻別のアドミッションポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad_policy.html)	一般入試、推薦入試とも適切な試験方式を設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制 ・大学院入学試験要項2018 ・大学院研究科委員会規程	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。また、社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している。	A		
		48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・大学院入学試験要項2018 ・ホームページ	大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がいの学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がいの学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・大学院在籍者数	各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。在籍学生比率は以下のとおりであり、指定された範囲内にある。 社会学研究科 M:36/64=0.56 D:17/24=0.71 社会学専攻 M:13/20=0.65 D:7/9=0.77 研究科ワーキング・グループの中に組織検討や広報のサブ・グループを設け、定員未充足に関する原因調査や改善方策の論議を行っている	A		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	-	-			
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		該当なし。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・社会学研究科委員会議事録	専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は、来年度以降の課題である。	B	次年度以降、検証を行っていく。	2019.4
		53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・社会学研究科委員会議事録	研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選考方法の検証・検討を行っているが、そのため組織はないので、その設置を検討する必要がある。	B	適切な時期に、検討する機関の設置に向けた検討を行う。	検討の必要性を見極めるべく、入試が終了することに研究科委員会で議論する。
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針 ・過去5年間の社会学部教員公募書類	・基本的には教員は学部で中心となって採用するが、同時に、2018年度に研究科委員会にて定めた教員組織編成方針にしたがって、専攻の特色を發揮し、かつ各教員の役割・連携を円滑化することを念頭に、学部と協議しながら教員組織を編成する。教員公募についても同様である。	B	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める。	2019.4
		58 研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・大学院要覧2018	・社会学専攻:研究指導教員必要数3名→教員数16名(前期課程)、必要数3名→教員数6名(後期課程)・研究指導補助教員必要数2名→教員数7名(前期課程)と、大学院設置基準を充足している。 ・研究指導教員16名のうち、教授は12名であり、2/3は教授となっている。教員採用はもっぱら学部でおこなうため、教員の年齢分布を大学院単独で調整することはできないが、できるだけ40代以下の若手を加えるよう努力している。	B	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める。	2019.4
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針 大学院要覧2018	・2018年度に研究科委員会にて教員組織編成方針を定めており、それに従って編成する。	B	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める。	2019.4
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋がっているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/		
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋がっているか。	資料なし	教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げるような専攻としての取り組みは実施していない。	B	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2019.5
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋がっているか。	・社会学研究科委員会議事録	教員採用は学部が中心となって進められており、研究科教員組織の適切性の論議は検討中である。	C	・組織検討ワーキング・グループで論議を進める	2019.5

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ToyoNetシラバス	特に、「哲学」と銘打った科目を設定していないが、「社会学特論Ⅶ（現代社会思想論）」を開講している。「哲学教育」を、本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てることとするならば、社会科学を学ぶ本専攻の教育は、これを前提としているといえる。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・研究科授業時間割2018 ・社会学専攻の留学生数 ・研究発表補助制度の利用状況	・社会心理学研究科には留学生が多数入学しており、日常のコミュニケーションの中で国際化を意識せざるを得ない状況にある。 ・チューター制度も整い、留学生への日本語サポートも充実している。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	資料なし	キャリア教育に関しては、個々の教員と学生との間での情報交換に留まり、組織的には推進していない。	C	院生セミナーで卒業生を招く等の取り組みを通して、強化したい。	2019年度中
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75	(独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	(独自に設定してください)					



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 社会学研究科 社会心理学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・東洋大学大学院中長期計画書(大学院改革タスクフォース) ・研究科委員会議事録	・2013～2016年度 中期目標・中期計画は適切に実行され、実績や成果をもとに次の中長期計画へ適切に反映させることができた。 ・2017～2023年度 中長期計画は適切に実行を開始している。また、実行責任体制及び検証プロセスは明確にされ、適切に機能している。 ・実行責任体制および検証プロセスは、改革ワーキングにおいてカリキュラム、広報、国際化の3つの柱で検討を行い、研究科委員会において全体的な議論を行っている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録(平成30年4月～11月)	・年度始めに実施されるオリエンテーションにおいて、専攻の目的の周知をはかり、また全員に面接を実施し、要望を聞き取っている。本年度実施予定の調査でも、専攻の目的に関する項目について回答を求める予定である。理念・目的の適切性の検証は、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を継続している。	B	・本年度秋学期に学生に対する調査を行うべくワーキング・グループで検討している ・毎月の研究科委員会の終了後、ワーキング・グループの会合を開催し、議論を進めている	2018年度内
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会学研究科委員会議事録(平成30年4月～11月)	・理念・目的の適切性の検証の主体および組織は、研究科委員会となっている。権限、手続、検証プロセスに関しては、ワーキング・グループの中に「組織検討」のサブ・グループを設け、議論を進めている。	B		2018年度内

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期					
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様							
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。								
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学研究科委員会議事録（2018年1月22日） ・本学ホームページ・社会学研究科の教育方針 (https://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/msps-policy.html)	・研究科や専攻のディプロマ・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標との関連の論議をふまえて設定され、その後の論議でも確認・検討されている。	A							
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。		・修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。	A							
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様							
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・社会学研究科委員会議事録（2018年1月22日） ・大学院要覧2018(p.127-132)	・研究科や専攻のカリキュラム・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連の論議をふまえて設定され、その後の専攻会議にて、教員が論議にて確認・検討されている。 ・社会心理学専攻のカリキュラムは、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて、教育内容や授業形態等を具体的に明示し、カリキュラム編成に反映するよう設定されている。				A				
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。										
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ○修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧2018 ・研究科授業時間割2018	必修科目など主要な授業科目はすべて開講しているため、単位数や時間数は設置基準を十分に満たしている。 研究手法として必要とされる調査および実験についての科目が配置されている。 基礎的科目を一年時に配置している。 基礎科目、研究法科目などを各年次に体系的に配置している。 前期・後期とも講義科目・演習科目・研究指導をバランスよく配置している。 指導場所、時間等は時間割に明記されている。	A							
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。										
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。										
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。						・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018	・講義・演習科目および研究指導科目では、それぞれのシラバスに示されるように、専門分野の高度化に対応した最新の教育を行っている。 ・専門社会調査士の資格取得が可能なカリキュラムとなっている。 ・実験や調査に関する学部授業でのTAを積極的に体験させている。	A		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。						・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018	教育課程は、研究科および社会心理学専攻のカリキュラム・ポリシーをふまえて設定されており、学生に期待する学習成果(科学的思考力、問題発見力、原因分析力、問題解決力)は各科目のシラバスに明示されている。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018 ・社会学研究科学位請求論文審査内規	博士前期課程・博士後期課程ともに研究指導計画を定めており、それに基づいて個々の教員のなかで適切に行われている。また、授業においても研究計画についての報告を全教員の前で年に数回行うようにしており、進捗状況の確認ができるようにしている。とくに博士学位論文作成指導に関しては、学生の準備が一定水準に達した時期に「学位論文作成指導小委員会」を構成して複数の教員が協力して積極的に論文作成指導を行う体制になっている。また、修士論文の指導についても、現在審査基準等について論議を進め、主・副指導教員から研究指導を受け、全教員の前での中間発表や期末発表を義務づけている。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018 ・社会学研究科授業アンケート報告書	教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。基礎科目を置いて、院生の資料読解能力や調査研究能力の向上を図り、院生のニーズに応えている。	A		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・大学院要覧2018 ・ToyoNetシラバス2018	研究科・専攻単位や科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準とならないよう、配慮している。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・社会学研究科学位請求論文審査内規 ・大学院要覧2018 ・研究科委員会議事録(2018年1月22日)	研究科として学位請求論文審査内規を定めるとともに、学生には 大学院要覧を通じて要件を周知している。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・本学ホームページ 社会学研究科の教育方針 (https://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/msps-policy.html) ・研究科委員会議事録(2018年1月22日) ・研究科委員会議事録(2015年1月19日)	・ディプロマ・ポリシーは、修了要件と整合している。博士の学位に関してはこれに則った授与が行われている。 ・学位の授与にあたっては、毎年の研究科委員会で、研究科長・専攻長が責任主体となり、オープンな議論の中で報告・論議し、学位を授与している。 ・修士号の授与に関しては、研究科改革ワーキング・グループの中で、カリキュラムや国際化に関するワーキング・グループを設け、適切な検証や改善に向けた論議を行っている。	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・日本学術会議分野別参照基準(2017.10.03時点) ・大学教育再生加速プログラム(AP事業)取組概要(抜粋) ・H29学長フォーラム基調講演 関西国際大学濱名先生講演資料	既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、ワーキング・グループで検討中である。そのために、修了時アンケートを活用している。	B	学習成果を測定するための評価指標をワーキング・グループで定める。	2019年度内
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・東洋大学認証評価結果(第2期) ・研究科委員会議事録	・東洋大学認証評価結果(第2期)に基づき、改革ワーキングの中で年1回カリキュラムの点検・評価をしている。 ・点検・評価結果を各カリキュラム執筆者にフィードバックして、改善に役立っている。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・東洋大学認証評価結果(第2期) ・研究科委員会議事録	・東洋大学認証評価結果(第2期)に基づき、改革ワーキングの中で年1回カリキュラムの点検・評価をしている。 ・点検・評価結果を各カリキュラム執筆者にフィードバックして、改善に役立っている。	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	資料なし	教育内容・方法の工夫や改善については、各教員の取り組みに留まり、特に組織的な取り組みはされていない。	B	来年度、高等教育推進センターとの協働で、FDを開催する。	2019年度内

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・本学ホームページ 社会心理学研究科の教育方針 (https://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/msps-policy.html)	研究科や専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月の研究科委員会において、研究科・専攻の目的ならびに教育目標との関連の論議をふまえ設定された。その後の論議でも修得すべき知識の内容・水準を明らかにしているか検討・確認されている。	A		
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項2018 ・本学ホームページ 大学院への入試について (https://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html) 大学院への学内推薦入試について (https://www.toyo.ac.jp/site/gs/recommend-hakusan.html) ・大学院専攻別のアドミッションポリシー (https://www.toyo.ac.jp/site/gsoc/msps-policy.html)	一般入試、推薦入試とも適切な試験方式を設定している。入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制 ・大学院入学試験要項2018 ・大学院研究科委員会規程	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。また、社会学研究科委員会と大学院教務課がタイアップして学生募集、選抜を実施している。	A		
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・大学院入学試験要項2018 ・ホームページ	大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がいの学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★					
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	・平成30年度学生数	前期課程在籍者20名(定員24名)、後期課程在籍者10名(定員15名)であり、それぞれ適正な範囲となっている。	A		
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善の方策の立案を行っているか。	・平成29年度から平成31年度入学試験受験者数の推移	過去3年間の受験者数が入学定員数に前後の値を示しており、引き続き大学院の広報活動に力を入れるよう検討している。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・社会学研究科委員会議事録	専攻のアドミッション・ポリシーは、2013年1月に設定され、その後の議論の中でも取り上げられているが、この適切性の検証は、受験者数に反映されつつあるが、さらに安定的になるよう改革ワーキングにおいて検討を継続する。	A		
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。					
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・社会学研究科委員会議事録	研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っているが、そのため組織はないので、その設置の検討を準備している。	B	次年度以降、設置に向けた検討を具体化する。	数年のスパンで検討する

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期					
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様						
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。								
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針 ・過去5年間の社会学部教員公募書類 ・研究科委員会議事録	・教員採用は学部が中心となって進められているが、研究科委員会にて社会学研究科の教員組織編制方針を定め、教員公募に関しては、毎回公募領域の必要性を論議し、十分に検討を行ったうえですすめている。	A							
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。										
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。										
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・大学院要覧2018 pp.224-226	・社会心理学専攻:研究指導教員 教員数12名(前期課程)、教員11名(後期課程)と、大学院設置基準を充足している。 ・研究指導教員12名のうち、教授は10名であり、2/3の基準を満たしている。なお、各年代の比率が、50～60、61歳以上の比率が高い。				B	専攻会議で論議を進める。	2018年度内		
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。										
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。			・東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針 ・大学院要覧2018	・2018年度に研究科委員会にて教員組織編成方針を定めており、それに従って編成する。	A					
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。										
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。						/	※1と同様	
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。								
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/							
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。										
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋がっているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/							
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。										
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋がっているか。	資料なし	教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げるような専攻としての取り組みは実施していない。				B	専攻会議で論議を進める	2018年度内		
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋がっているか。	・社会学研究科委員会議事録	・教員組織の適切性の検証については、研究科委員会にて社会学研究科の教員組織編制方針を定め、改革ワーキングが主体となって検証を行うよう体制を整備している。	B							

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ToyoNetシラバス2018	特に、「哲学」と銘打った科目を設定していないが、「社会学特論Ⅶ（現代社会思想論）」を開講している。「哲学教育」を、本質を見極めようとして自ら思考する人材を育てることとするならば、社会科学を学ぶ本専攻の教育は、これを前提としているといえる。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・研究科授業時間割2018 ・社会心理学専攻の留学生数 ・研究発表補助制度の利用状況	・社会心理学専攻には留学生が多数入学しており、日常のコミュニケーションの中で国際化を意識せざるを得ない状況にある。 ・チューター制度も整い、留学生への日本語サポートも充実している。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	資料なし	キャリア教育に関しては、個々の教員と学生との間での情報交換に留まり、組織的には推進していない。	C	院生セミナーで卒業生を招く等の取り組みを通して、強化したい。	2018年度内
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75	(独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 社会学研究科 福祉社会システム専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」 ・「社会学研究科委員会(11月)議事録」	福祉社会デザイン研究科から社会学研究科へ、当専攻の移動が認可されて、今年度は1年目である。完成年度前であるため、文科省に届け出た内容を遵守して計画を実行している。同時に、完成年度以降の体制づくりに向けて、社会人を対象とする大学院の特性をさらに強調するという目標のもと、①変化の激しい現代社会に関する知識のアップデート、②複雑化する社会的課題への取り組みの一助としての学際性、③実証的なデータ収集・分析のノウハウ、④転職を含む社会人学生のためのキャリア教育、の4つの視点から現行カリキュラムの見直しに着手する。検討は当面、社会学研究科長、同研究科内の各専攻長、および研究科委員長より指名された専攻教員から構成する中・長期構想委員会にて行う。上記の見直しは当面は、全教員が参加する専攻会議にて行うが、平成31年度以降は、タスクフォースを構成する。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・社会学研究科委員会議事録 ・社会学研究科ワーキンググループ文書	上述のように、福祉社会デザイン研究科から社会学研究科へ当専攻の移動が認可されて、今年度は1年目である。完成年度前であるため、文科省に届け出た内容を遵守している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・東洋大学大学院社会学研究科規程	研究科委員会・専攻会議で事案が出されるたびに、適切な処理を行うよう相互に検証し合い、プロセスを進めている。研究科長と専攻長が責任を持ち連携している。専攻内では専攻の専任教員全員による会議において理念・目的の適切性を検証する。研究科に影響が及ぶ場合には、研究科内に研究科長・専攻長・委員からなるワーキンググループを置き、そこで検討したのち、研究科委員会で承認を得るプロセスとして適切に運用している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	ディプロマ・ポリシーとそれに対応する教育目標は下記のとおりである。教育目標には、社会や労働、福祉、教育、文化に関わる課題に関する専門的知識の習得と、それら課題の具体的な解決・改善策の提案能力を備えた人材育成を目標としている。この目標に鑑みてディプロマ・ポリシーでは、①職業・人生経験を知的に再構成するうえでの実践知と理論を学習すること、②実証的な社会調査手法を修得すること、③社会的諸課題とその背景について理論的に学習すること、④提案能力を高めること、の4点を掲げている。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	学習成果を判断するにあたっては、個々の授業評価とともに、修士論文・特定研究課題論文で以下の基準を設定し、学生に周知している；①先行研究を適切に理解し、②先行研究の到達点をふまえて課題の設定がなされ、③適切な方法が選択され、④新しい知見や課題解決の提案が明確に示され、⑤口述試験において的確な応答や、教員との建設的なやりとりができること。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「社会学研究科規程」 ・「大学院要覧」 ・ホームページ	カリキュラムポリシーでは「授業科目」と「研究指導」を分け、「授業科目」では専門科目と基礎科目の区分、基礎科目中の必修科目を明示し、「研究指導」では社会調査手法の種類を例示して、具体的に表現している。			
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「社会学研究科規程」 ・「大学院要覧」 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーとして、基礎科目として、研究の基礎的技能を学ぶ「研究基礎論」と、理論と実践の統合を目指す「実践知と理論」を必修科目に設定するとともに、さ、社会調査の方法論を配置している。加えて専門科目として、社会学、社会福祉学を中心に、現代社会における諸課題に関わる科目を学際的に配置している。これらのカリキュラムは、教育目標とディプロマ・ポリシーに整合するものである。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」 ・「社会学研究科研究指導概要」	教育課程は、基礎科目として「専門的視点(研究倫理・方法論)」(2科目)、「実践的・理論的視点」(1科目)、「分析視点」(3科目)、専門科目として「社会学系」「福祉学系」に分けて科目を配置しているが、コース化しているのではなく、学生は個々の問題関心と必要性に応じて、両系の科目を組み合わせる履修している。当専攻の学際性を活かした利点であるといえよう。各授業科目の単位数と時間は、大学院設置基準及び大学院学則に則り、適切に設定されている。カリキュラムポリシーに則り、学際的に教育内容を提供している。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	「キャリアデザイン論」の授業科目(半期)を置いており、2019年度から春学期・秋学期の通年で置くように力を入れている。福祉学系科目では、ソーシャルワーク(医療、障害者)、精神保健福祉論、地域福祉、地域包括ケアシステム等々の科目を置き、それぞれ各担当者から実践領域の学生一人一人の状況に即して、研究指導とキャリア支援のアドバイスは不可分に進められている。	A		
23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」	1年生必修科目である「研究基礎論」と「実践知と理論」の授業の一部で、当専攻修士生を講師として招き、在学中の学びが現在の仕事にどう役立っているか、また経験者として在学中にどういう学びをすればあとで生きて来るか等、を語ってもらい、履修者が自らの将来を考える際の参考としている。これは履修者に好評のプログラムである。この2科目の担当は専攻教員が連携して分担しており、研究指導する学生以外とも接触する機会を設けていて、専任教員皆が在学学生全体に目配りしうる仕組みをなしている。また、「キャリアデザイン論」の担当教員は、学内のキャリア支援に関わる諸活動を企画・運営する委員であり、学内関係組織とは自ずから、連携がなされている。	A				

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	/	※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	<p>・「社会学研究科研究指導概要」</p> <p>・「設置の趣旨等を記載した書類」</p> <p>・「大学院要覧」</p>	<p>研究指導計画は「履修要覧」に「研究科指導概要」として明示されている。個々の学生に対応する研究指導計画は担当教員に任されており、一人一人の学生の状況に応じて、相談の上で個別に立てられるものである。ある教員の例では、学期始めの第一回目の授業で、論文執筆に関わるその学期中のゴールを学生と確認し、それに向かって一緒に授業計画をたてている。授業中に輪読する文献も、論文執筆計画との関わりで一緒に決めている。共通する年間スケジュールは「大学院要覧」で明示している。</p> <p>卒業論文・特定課題研究論文の進捗は、中間報告会での発表を課すことによって確認している。さらに、既述のとおり、修士論文や特定課題研究論文の評価基準は学生にも周知し、共有された目標に沿って指導を行っている。</p>	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<p>・「設置の趣旨等を記載した書類」</p> <p>・「大学院要覧」</p>	<p>学生の主体的な学習を活性化するために、ゼミの授業では、学生の研究の進捗に応じて報告をさせている。また、主指導教授以外の教員の授業でも、同様の報告を促し、学際性と多角的視点を涵養する一助としている。</p> <p>社会人大学院生特有の課題として、ワーク・スタディ・ライフバランスへの考慮を重視し、円滑な学位取得を実現するために個別に履修指導を行い、柔軟性の高い修学体制を整えている。対応には個別性が高く、必要に応じて教員相互の調整を日常的にはかっている。</p> <p>また、社会人大学院として、学生が社会人として蓄積してきた経験や実践知を重視し、それらと理論との統合をはかり、ひいてはそれによって社会的課題への対応をはかるという実践的な成果を重視した研究指導を行っている。</p>	A		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また、全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。	/		
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・「修士論文・特定課題研究論文審査基準および方法」	客観性・厳格性を保つために、修士論文口述試験には専攻専任教員全員の出席を原則とし、論文提出者一人一人の口述に対して、主査・副査以外の教員から質疑応答を行い、その上で全員が成績評価点を投票し、最高点と最低点を除いた点数の合計点の平均点を成績評価として付与する。日常的に研究指導を行う主指導教授・副指導教授以外に、口述試験時には専攻選出の副査を設けている。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	/	※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・「修士論文・特定課題研究論文審査基準および方法」	2007年度より「修士論文・特定課題研究論文審査基準および方法」を定め、新入生ガイダンス時、あるいは1年生必修科目「研究基礎論」授業時に論文審査基準を学生に配布している。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<p>・「修士論文・特定課題研究論文審査基準および方法」</p> <p>・「大学院要覧」</p>	ディプロマ・ポリシーと修了要件の間に齟齬は無く、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与が行われている。	A		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		学位授与に際しては、専攻会議で一人一人について審議し、研究科委員会の議を経て決定される。「大学院要覧」にその手続きは明示されている。			

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取 	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学大学院福祉社会システム専攻 1997-2016年度修士論文一覧」 	<p>学習成果を測定する評価指標(評価方法)の開発・運用はしていない。</p> <p>教員の個別取組としては、学生の了解を得たうえで、授業の音声を録音し、銘々が聞き直すということをやってみたら、教員・学生双方にとって振り返りができ、好評だったので、同じことを何回か繰り返している。授業の持ち方・授業への参加の仕方について、教員と学生双方が考え、歩み寄る良い機会になっているという。</p>	B	今年度、簡単なアンケートをとってみる。	2019年1月
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。		<p>専攻開設20周年(2017年)の折には、卒業生の会(二季の会)の協力を得て、動向を把握した。卒業生の協力を得ながら、卒業生名簿の補充作業を進めている。</p> <p>学生の自己評価等は、しばしば論文の一部に含まれ、将来の課題としてつながり示される。</p> <p>卒業生による在学時の振り返りは「研究基礎論」や「実践知と理論」で履修者、授業担当者に開陳され、在学生の参考として活用されている。</p>			
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認)</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」 	<p>当該専攻は過渡期にある。2018年度からの社会学研究科への移籍にあたり、専攻教員およびそれ以外の社会学研究科教員から構成されるタスク・フォースを組織し、現行カリキュラムを策定した。その後は、社会学研究科長、同研究科内の各専攻長、および研究科長に指名された専攻教員が当該専攻の中・長期構想委員会を組織し、社会学研究科の現行カリキュラムとの整合性を検証している。2022年度をめどに、さらなる改訂を行う計画である。委員会は、月に一度の研究科委員会終了後に開催している。</p>	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院要覧」 ・「社会学研究科規程」 	<p>上述のように、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性に関する検討を定期的に行っている。またこの間、当該専攻の将来構想について、専攻会議メンバーの誰からでも随意発議することは可能で、それを受けて中・長期構想委員会において検討を進める。</p>	A		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学院要覧」 ・シラバス 	<p>「研究基礎論」「実践知と理論」はオムニバス授業であり、その運営にあたって教員相互の経験と問題意識の共有がはかられている。また、上述の現行カリキュラムの検証と中・長期構想を検討する過程がFDとしても機能しているが、高等教育推進センター、学外のFDに係る研修会等には個々に関与する程度で、専攻としては取り組んでいない。計画的なFD研修が、当該専攻の今後の課題である。</p>	B	左記のように取り組みを開始した。	2019年2月

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ	ホームページで入学前の学習歴、学力水準、能力、入学者選抜方法を明示している。			
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知ろうとしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ ・大学院入学試験要項	入学選抜はアドミッション・ポリシーに従って設定されている。入試方式別に募集人員、選考方法を明示している。入試方式別に一般、社会人、留学、学内推薦の別を置いている。入試方式の別なく、試験科目と選考方法は同じにしており(応募書類は別であり、書類選考においては同じとは言えない)、「小論文」と面接である。志願者の多様性に対応する最小限の工夫として、「小論文」は社会学系2問、社会福祉学系2問の計4問を出題し、その中から2問を任意に選択させている。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・大学院入学試験 実施本部体制 ・ホームページ ・大学院入学試験要項 ・研究科委員会議事録	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。学生募集、入学選抜は大学院教務課を志願者、一般への窓口として運営し、その方法は研究科委員会で定め、合格者の決定は研究科委員会でやっている。入試の実施に際しては、研究科長、専攻長、出題責任者が中心となって運び、専攻会議、研究科委員会で合否判定をする。	A		
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・大学院入学試験要項 ・ホームページ	大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がいのない学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。事前に大学院教務課に相談することで、受験上の配慮を加えることとしており、その機会は提供されている。	A		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・平成30年5月1日現在学生数(アーカイブス 平成30年10月31日号)	社会学研究科は前期課程(社会学専攻 13/20、社会心理学専攻 20/24、福祉社会システム専攻(社会学研究科3/20 福祉社会デザイン研究科5/40))で、41/104=0.39。専攻別では社会学専攻0.65、社会心理学専攻0.83、福祉社会システム専攻0.13。後期課程(社会学専攻 7/9、社会心理学専攻 10/15)で、17/24=0.71となっている。福祉社会システム専攻のみ未充足であり、他の2専攻は適正範囲内にある。	B	一つの打開策は他専攻のように、留学生を増やす策であるかもしれないが、これまで少数の入学事例から、日本語で論文を書く能力の養成は、別な集中的課程を要すると思われる。それを理人員では体制づくりが難しい。	2018年度から着手している。
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。					
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・社会学研究科委員会議事録	すでに記した中・長期構想委員会にて、入試のあり方についても検証している。随時、入試のあり方の改善を進める。とりわけ、社会人と留学生の特性を加味した出題の工夫を検証している。	B	研究科・専攻のワーキンググループで完成年度後の体制づくりを2018年度中から検討に着手する。	2018年度から着手している。
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・社会学研究科委員会議事録	学生募集、入学選抜の運営面での適切性に関しては、入試の都度、専攻会議・研究科委員会で審議する過程で適切性と公平性の面で問題があれば提起され、検討される。システム面での適切性に関しては、毎年、大学院入学試験要項の文案をどうするかは、研究科・専攻ごとに検討される。学生の受け入れの適切性に関しては、入学させたものの、研究指導の相互関係に問題が生じた場合があり、担当者を交替して、専攻として責任をもって修了まで研究指導を進めた。専攻会議で学生の受け入れの適切性に関して検討している。さらに中・長期構想委員会にて、入試のあり方についても検証し、入試のあり方の改善に取り組んでいることは上述のとおりである。	B		2018年度から着手している。
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期				
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様						
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。							
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針」 ・「設置の趣旨等を記載した書類」 ・「大学院要覧」 ・「大学院各種委員名簿」	教員組織の編成については大学院設置基準を遵守している。当専攻の目的に合わせて、社会学系、社会学系系の教員で組織している。「教員組織の編成方針」として明文化している。契約制外国人教員、任期制教員は配置していない。大学院、および研究科に研究科長・専攻長以外にも各種委員を置き、委員会、委員会の責任者を定め、教員間の連携を機能させている。	A						
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。									
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。									
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	『大学院要覧2018』231頁 『大学院要覧2018』343頁[デ研]	研究指導教員は正副において、充足している。それ以外の職名としての研究指導補助教員は置いていない。研究指導教員9名中、教授7名であり、2/3を満たしている。研究指導教員11名中、教授9名であり、2/3を満たしている。[デ研]専任教員年齢構成は40代2、50代7、60代1で、50代に偏っている。専任・非常勤を合わせた教員年齢構成は30代1、40代7、50代12、60代3で、50代・40代が多い。上述の中・長期構想委員会では、教員構成も検討の対象となっており、年齢分布の偏りの是正をはかりたい。	A	著しく偏っているというほどではない。					
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。									
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針」	「社会学研究科教員組織の編成方針」に準拠して教員が編成されている。	A						
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。									
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。						・「大学院教員資格審査規程」	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様	
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。						・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。							
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。									
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。							
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。									
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・研究者情報データベース ・社会貢献センター 公開講座	例年、社会貢献センター公開講座にて「福祉社会システム専攻シリーズ」として複数の講座を開催している。全教員が交代で講座を担当しているが、その企画の過程で、教員間の教育・研究・社会貢献活動に関する情報共有がなされる。また、ここでの議論が、オムニバス授業の内容や特別講義の構成にも反映される。	A						
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・「社会学研究科規程」 ・「東洋大学大学院社会学研究科教員組織の編成方針」	すでに複数の箇所で行ってきたとおり、当該専攻では中・長期構想委員会が機能しており、教員組織の適切性も検討の対象となっている。社会学研究科に移籍して間もなく、社会学研究科内の既存の専攻との整合性を勘案しつつ、教員組織についても検討を進める。	A						

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス	本専攻では、社会現象を対象として、その背後にある「実態」を把握・解明するための調査、分析、総合の過程は、哲学の実践といえる営為で、その方法を教育している。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2018年度東洋大学短期招聘計画	2018年度は、東洋大学短期海外招聘制度を用いて、ブラジル・サンパウロ大学から教授を招き、専攻授業にも参加してもらったプログラムを進行している。教員の海外での研究活動は活発に行われており、学生を引率したり、その成果は授業に反映されている。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「キャリアデザイン論」シラバス	正規科目として「キャリアデザイン論」を置き、専任教員が担当している。担当教員は当然、キャリア教育専門であり、研究活動も着実に進められている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75	(独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	(独自に設定してください)					